



Japanese Food Culture Association

日本食文化振興協会

米国カリフォルニア州登録特定非営利活動法人
米国IRS認定501(c)(6)



当協会は米国カリフォルニア州への登録、ならびに米国歳入庁：IRS（Internal Revenue Service）の認可に基づいて運営されている非営利法人（NPO）として以下の各項に掲げる内容を目的とした活動を行っています。

1. 名称・設立年度

Japanese Food Culture Association (略称：JFCA) * IRS認定番号：501(c)(6)

設立年度 2007年

公式WEBサイト：<https://JapanFoodCulture.org>

公式Instagram：<https://www.instagram.com/mogujfca/>



2. ミッション

- 1) 米国において日本産の食材・酒類等ならびに食文化を紹介し、素材を活かした調理・加工技術や日本食の機能性、旨味などの魅力を発信することで**日本食ならびに日本食文化に対する米国人消費者の理解を促します**
- 2) 米国において日本各地の食材・酒類等の生産地や食文化を紹介することで、**日本の地方（産地）への訪問を促します**

3. 主な取組み

- 1) 米国内の一般消費者、インフルエンサー、メディアを対象に「EXPO」、「物産フェア」など**リアルイベントを開催**し、日本産食品、加工品、日本国内の生産地、各地の食文化の魅力などを紹介することを通して、“体験”・“購入”・“訪日”の機会を創出しています
- 2) 日本各地の生産者、生産者団体、地方自治体、日本政府、訪日旅行を取扱う旅行会社等を対象に知見豊富な専門家がコーディネートする**「セミナー」、「商談会」等の開催**により米国市場へのアプローチや販路の開拓・拡大等を目的としたマーケティングやプロモーションの取組みをサポートしています
- 3) 米国内の一般消費者、インフルエンサー、メディアを対象に「BLOG、SNS等を活用した情報の発信・拡散」等、**「バーチャルでの取組みを行い**、日本産食品・酒類、日本国内の生産地や各地の食文化の魅力などを紹介することを通して日本食ならびに日本の魅力を伝え、日本及び日本食ファンの裾野の拡大を図っています

* 上記 1) ～ 3) の取組みを通して会員企業の発展に貢献する活動を行っています

4. 理事・顧問（2025年4月1日時点）

Naohisa Nakada	中田 直尚	President	理事長	(Japan Product Produce)
Takao Kambara	蒲原 孝郎	Vice President	副理事長	(EAT USA)
Yoshiyuki Futami	二見 義之	Director/Administration	理事/事務局担当	(J Marketing)
Akikazu Kimura	木村 亮一	Director/CFO	理事/財務担当	(AKT Trading)
Trudy Nodohara	喉原 トウルーディ	Director/PR	理事/渉外担当	(Teleport USA)
Toshiaki Suzuki	鈴木 利明	Director	理事	(TS Solutions)
Ichiro Yamazaki	山崎 一郎	Director	理事	(Parachute Graphics)
Naoki Kawada	川田 直樹	Lawyer	顧問弁護士	(K&L Gates LLP)
Yoshimasa Hotta	堀田 芳正	CPA	公認会計士	(Hotta Liesenberg Saito LLP)

5. 事務局（同）

Yoshiyuki Futami	二見 義之	Executive Director	事務局長
Chang Myunghoon	チャン ミュンフン	Manager	事務局マネージャー
Miina Katono	上遠野美伊奈	Professional	事務局
John Haruki	春木 ジョン	Professional	事務局
Katsuaki Noma	野間 克明	Professional	事務局

6. 主な活動（2023年～現在）

実施期日・期間	主な催事の名称・内容
2024年11月7日～10日	第2回 Japanese Food Expo in ニューヨーク【主催事業／JETRO NY後援PF連携事業】 於：Japan Village (Brooklyn, NY)
2024年11月2日～3日	第17回 Japanese Food Expo in ロサンゼルス【主催事業／JETRO LA共催PF連携事業】 於：Loews Hollywood Hotel (Los Angeles, CA)
2024年9月～2025年2月	令和6年度農林水産省主催「農泊地域の販路拡大及びネットワーク構築促進事業」【受託事業】 於：Los Angelesエリア & New Yorkエリア（広域）
2024年2月23日～26日	令和5年度自治体国際化協会主催「日本ふるさと名産食品展 in ニューヨーク」【受託事業】 於：Japan Village (Brooklyn, NY)
2023年1月16日～20日	令和4年度福島県主催「福島県知事米国TOPセールス in ロサンゼルス&ワシントンDC」【受託事業】 於：LA総領事公邸、LA日系スーパー、Japan House LA、DC大使公邸など

Japanese Food Expo in **Los Angeles**



Japanese Food Expo in **New York**



自治体国際化協会主催「日本ふるさと名産食品展inニューヨーク」



7. 新たな取組みの一例（2024年11月初回実施）

米国輸出支援プラットフォーム、日系食品団体と連携し学校で食育事業実施

（米国、日本）



ロサンゼルス発



x JETRO Los Angeles

2024年11月12日

日本政府による農林水産物・食品輸出支援プラットフォーム（米国PF）は10月29～30日、米国カリフォルニア州のグレンデル統一学区にある2つの高校（グレンデル・ハイスクール、クレセンタ・パレー・ハイスクール）の日本語クラスで、米国のNPO法人の日本食文化振興協会と連携し、「みそ」をテーマとしたレクチャーとテイスティングを行った。

この事業は、米国の若年層に早い段階から日本食文化に親しんでもらい、将来の日本食ファンとなってもらうことを目的とし、在ロサンゼルス日本総領事館の協力の下で実施した。「日本食普及の親善大使」の清水照雄氏（ミヤコ・オリエンタル・フーズ副社長）を講師に迎え、みその歴史や文化、作り方や種類、発酵様式などについて、テイスティングを通して、高校生に分かりやすく日本の発酵文化を伝授した。



みそのレクチャーとテイスティング（ジェトロ撮影）



8. 催事以外の取組み（オプションプログラムの一例）

①販路開拓・米国市場等のセミナー

1) プログラム内容	これから米国市場を目指そうとする生産者や、生産者を支援する自治体・団体の担当者などを対象としたセミナー（今年度はズームを利用したウェビナー）です。米国での販売や輸出・輸入の規制、現地進出など実務全般に関する実践的な講習が可能です。		2) 方式 （費用）	オンライン、イン パーソンでの対応 (ご相談ください)
3) 設定時間	1時間～2時間 * 講師2名での対応も可			
4) テーマの一例	①米国の日本食市場（市場構成、市場動向、FDA規制・FSMAへの対応、流通事情など） ②米国への輸出・販売（流通実態、FDA登録、現地営業など） ③マーケティング&プロモーション ④現地への進出・展開など			
5) 含まれるもの	①講師料 ②セミナー資料作成費 ③セミナー後のコンサルティング費用（終了後1か月以内／初回のみ） * セミナーが実開催となる場合の会場費、交通・宿泊費等は含まれておりません			
6) 講師一例		氏名： 鈴木利明 役職： 理事 専門： 市場調査、FDA規制 FSMA対応など 勤務先： T.S. Solutions LLC 所在地： 米国ロサンゼルス		氏名： 木村亮一 役職： 理事, CFO 専門： 米国輸入（卸・小売り・EC） マーケティング、流通 全般、Eコマースなど 勤務先： AKT Trading, Inc 所在地： 米国ロサンゼルス
		氏名 蒲原孝郎 役職 副理事長(日本事務局) 専門 販路開拓・輸出支援 プロモーションなど 勤務先 EAT USA KK 所在地 神奈川県横浜市		氏名： 川田直樹 役職： JFCA顧問弁護士 専門： 会社法、現地進出支援 訴訟その他法律全般 勤務先： K&L Gates LLP 所在地： 米国ロサンゼルス／東京都

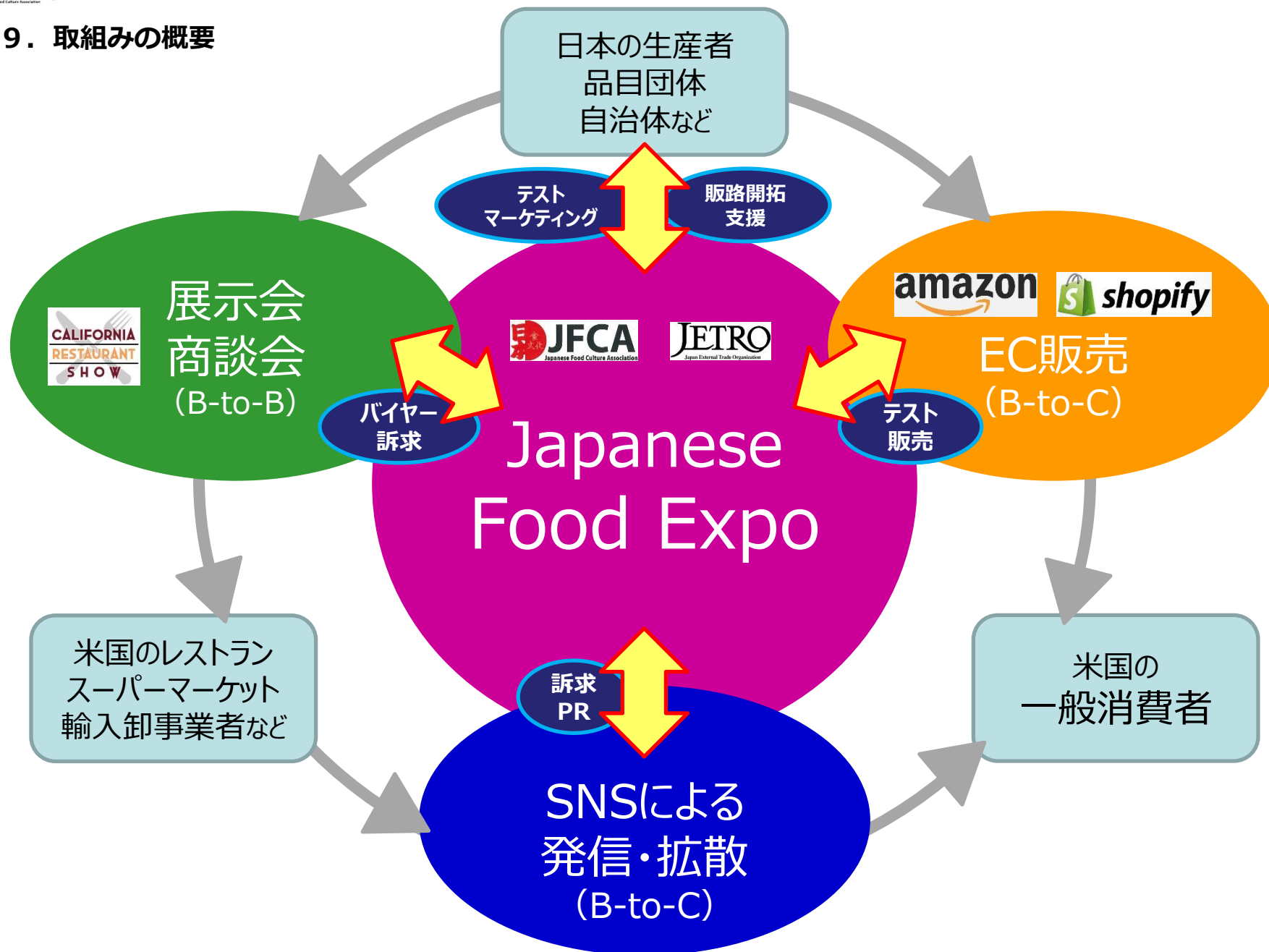
* 上記、講師陣は一例です

②インフルエンサーによるSNSを活用した米国市場一般消費者向けのPR等

1) プログラム内容	専任のインフルエンサーがJFCAのInstagramやFacebook を活用して行う消費者意識調査です。自社の製品やサービスに対する認知度や評価などをインフルエンサーが消費者目線で発信し、反応やコメントなどを取り纏めてレポートいたします。		2) 費用 の目安	Aプラン：\$10,000～ Bプラン：\$20,000～ Cプラン：\$30,000～
3) 実施期間（一例）	Aプラン：2か月、Bプラン：4か月、Cプラン：6か月			
4) テーマの例	①米国市場をターゲットとした新製品開発のための事前調査 *嗜好、味覚、色彩、サイズ、デザイン、価格帯などに対する感覚のヒアリングなど ②米国市場をターゲットとした商品のPR *デザイン、形状、価格、購入経路などについてサンプル提供をベースとした消費者モニタリングなど ③産地（地方）の紹介と魅力の発信など			
5) 含まれるもの	①インフルエンサー費用 ②SNS広告費用 ③データ収集・解析費用 ④報告書作成費用 * 商品サンプルならびにコンテンツデータは依頼者のコスト負担にてご提供いただくことが前提です			
6) インフルエンサー 一例	 Instagramer TikTokker Instagram 41.2K Followers TikTok 187.9K Followers		 YouTuber Channel 273K Subscribers YouTube 10K~300K Views	
	 Instagramer Instagram 37.6K Followers		 Instagramer Instagram/Facebook 100K Followers	

* 上記、インフルエンサー並びにデータ等は一例です

9. 取組みの概要



10. 連携のイメージ

